ふるさとの誇り 111

モニュメントが語る災害の記憶

台風が毎週のように押し寄せた今年の八月、九月。しかしもう何年も、南アルプス市に災害による大きな被害はなく、「山梨は安全なのではないか」、「南アルプス市は安全なのでは」、という声が市民の皆さんの中からも聞かれます。

しかし、この欄でも度々紹介してきたとおり、歴史を振り返れば、様々な場所で様々な災害に対峙し、これを克服してきたのが南アルプス市域の歴史なのです。

それを物語るかのように、周囲を見渡せば、市内のいたる所に、その苦難の歴史を物語るモニュメント（記念碑）を見つけることができます。

今回は、そのいくつかを紹介することで、現在安全に見えるその場所も、かつては災害の頻発する危険地帯であった可能性があるかもしれないことに気づいていただき、近年頻発する予想不能な災害への備えとしていただければと思います。

宮沢上小路の道祖神

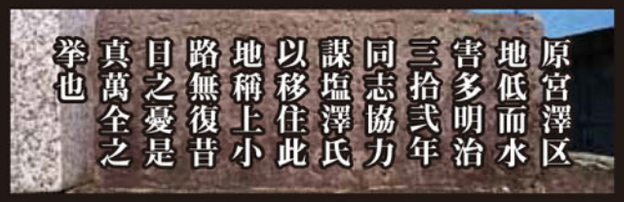

【意訳】もとの宮沢区は、地面が低く、水害が多かったので、明治三十二年に地区の人々が協力して、移住先の地主の塩澤氏に相談し今の場所に移住した。昔のような心配がなくなり、まことに良いことだった。

甲西バイパス甲西中東交差点のすぐ東側にある。度重なる水害に苦しんできた戸田・宮沢地区だが、宮沢地区は明治三十一年（一八九八）の釜無川の水害を契機に翌三十二年から四十二年にかけて、土地の低いそれまでの場所（現在の甲西工業団地北側）から、順次北側の清水地内に移転した。隣接する戸田も同様に、明治四十年代に順次現在の地に移転している。下に示すように、明治期と昭和期の地図を比べると、戸田・宮沢の両地区が集落ごと北側に移動していることがわかる。明治三十二年に移転先に新たにまつられた宮沢上小路の道祖神。十年後の明治四十二年に作られたその台座の側面に流転の歴史が刻まれる。

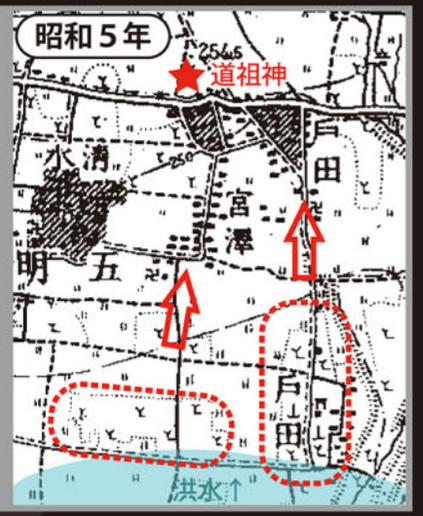

五明樋門の碑

かつて天井川同士の合流によって、川の壁に囲まれた形となった低地の水を抜くために川の下に立体交差して通された樋門に掲げられた碑文。現在の甲西工業団地周辺の排水を担った。低地の排水に不可欠な施設だが、降水量が多くなると、しばしばこの樋門を通って川の水が逆流し人々を苦しめた。戸田・宮沢の村落移転の原因となったのもこの逆流洪水。南アルプス市の最南端、現在のコンクリート製樋門のかたわらにある。

伊奈ヶ湖に向う県道県民の森公園線を上る途中、上市之瀬の集落を抜けたあたりにある。国営事業の開始を待たず、明治十四年（一八八一）に我が国で初めて、山梨県が県単独で砂防工事を行った場所。裏を返せば、土石流を繰り返すこの市之瀬川が真っ先に手をつけるべき、県内でも有数の危険河川であったことを教えてくれる。

県営砂防事業発祥の地

芦安堰堤

芦安地区内、南アルプス林道沿いの瀬戸大橋のたもとにある。大正五年（一九一六）に着工され、最終的には同十五年（一九二六）に竣工した、我が国初の本格的コンクリート製砂防ダム。市之瀬川の砂防事業同様、当時の最新技術であった「コンクリート」が、まずここで試されたことは、この堰堤が施工された御勅使川が日本有数の「暴れ川」であったことの証（あかし）といえる。国の登録有形文化財。

浅原の避水台

藤田地区、鏡中条地区、浅原地区の境界にあたる釜無川の堤防上にある。度重なる釜無川の水害によって江戸時代以降、村ごとの移転を五回も繰り返した浅原村のために、幕府が享和二年（一八〇二）に構築した水害からの避難場所。現在も水神がまつられ、毎年八月二十五日には浅原地区の人々によって水防祈願祭が行われている。浅原地区苦難の歴史を今に伝えるモニュメントといえる。

石積出（御勅使川旧堤防）

全国に千七百程ある城跡や古墳などの国指定史跡のうち、わずか三例しかない河川堤防の史跡で、全国的にもユニークな存在。ここの堤防が決壊した場合、被害は八キロメートル以上離れた小笠原や寺部、十日市場付近にまで及ぶことが知られ、かつては御勅使川扇状地上のほぼ全ての村々が共同で守ってきた場所。まさに南アルプス市域と水害との闘いの歴史を象徴するモニュメントといえる。

写真／文　文化財課